

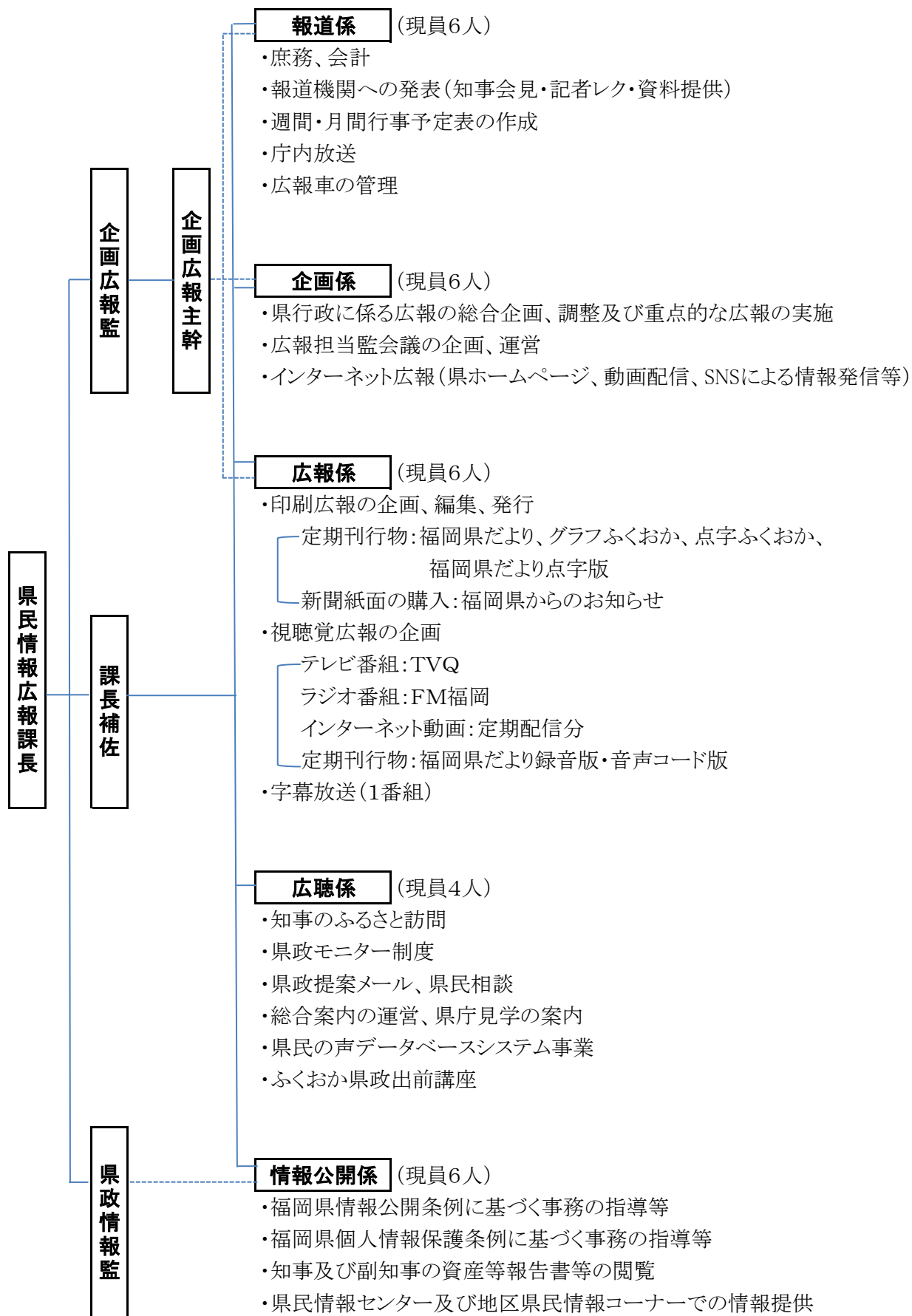
## I 令和2年度県民情報広報課の概要



## 1 県民情報広報課のあゆみ

昭和24年	4月	総務部文書課に広報係を設置
昭和24年	12月	課名が広報文書課と改められる
昭和26年	4月	知事室の設置に伴い知事室広報文書課となる
昭和29年	4月	同課に県民室を設置。陳情、苦情等の処理、県庁案内を行う
昭和30年	11月	課名が知事室総務課と改められる
昭和32年	1月	知事室が廃止され総務課となる
昭和35年	6月	業務拡充のため広報、公聴の2係からなる広報室を総務部に新設
昭和36年	7月	庶務係を増設
昭和47年	11月	各部に広報公聴主幹を配置
昭和48年	5月	報道関係との連携強化のため、広報第2係を増設
昭和56年	11月	県民相談室・総合案内を設置し、相談・苦情等の処理及び県庁案内を行う
昭和63年	4月	広報室が広報課と改められる 会計事務の集中化に伴い庶務係と広報2係が統合され、報道係、広報1係が広報係となる
平成3年	4月	各部の広報公聴主幹を廃止し、企画広報監を配置
平成8年	4月	県行政に関する情報提供機能の強化と県民サービスの向上を図るため、 広報課と県政情報課の情報公関係、個人情報保護係が統合され、県民情報広報課となる
平成9年	4月	公聴係が広聴係と改められる
平成10年	4月	地区県民情報コーナーで県民相談業務を開始
平成14年	9月	保健福祉環境事務所の総合相談窓口（13か所）で県民相談業務を開始
平成14年	12月	上記の相談業務の開始に伴い、筑後・筑豊・京築の県民情報コーナーでの県民相談業務を終了
平成15年	4月	情報公開と個人情報保護の連携強化のため、情報公関係と個人情報保護係が統合され、情報公関係となる
平成21年	10月	保健福祉環境事務所の再編統合により、総合相談窓口が9か所となる。
平成22年	4月	企画主幹を配置
令和2年	4月	企画広報主幹を配置（企画主幹を廃止） 企画係を新設

## 2 県民情報広報課の組織と業務(令和2年度体制:現員33人)



### 3 令和2年度県民情報広報課当初予算

(イ) パブリシティ関係予算 6, 954千円

①報道機関への発表

- ・ 記者会見、資料提供による情報提供、県政記事の保存
- ・ 県政記者室の管理

②広報体制推進事業

- ・ 広報担当監会議の企画・運営
- ・ 広報広聴連絡員研修会の実施

(ロ) 広報関係予算 463, 430千円

－印刷広報－

①各戸配布広報紙「福岡県だより」の発行

- ・ 広報紙を県内の各世帯に配布することにより開かれた県政を推進するとともに県民の理解を深める。

奇数月、1回あたり約216万部

A4判、12ページカラー

②各戸配布広報紙「福岡県だより」点字版の発行

- ・ 視覚障がいのある人に対して県政情報などを点字広報紙でお知らせする。

奇数月、1回あたり約600部

③「グラフふくおか」の発行

- ・ 県政の動き、県の魅力などを、写真を主体に分かりやすく県民に伝える。

年4回(季刊)、1回あたり2万9千部

A4判、32ページカラー

④「点字ふくおか」の発行(「グラフふくおか」の点字版)

- ・ 視覚障がいのある人に対して県政の動き、県の魅力などを点字広報紙でお知らせする。

年4回(季刊)、1回あたり700部

B5判、52ページ

⑤新聞紙面購入

- ・ 偶数月第3日曜日 全5段6回

掲載紙：朝日、毎日、読売、西日本

- ・ 不定期の広告出稿による特別広報の実施

－視聴覚広報－

① テレビ・ラジオ広報番組

- ・ テレビ年間 52本(TVQ)

- ・ ラジオ年間104本(FM福岡)など

②視覚障がい者用広報紙録音版・音声コード版

- ・ 視覚障がいのある人に対して県の重点施策や地域の話題などを、音声により提供する。

奇数月、1回あたり録音版650本(カセットテープ380本、CD(デイジー)

版270本)・音声コード版350部

ー九州ロゴマークの活用・周知ー

- ・九州の連携する姿を国内外にPRする「九州ロゴマーク」を積極的に活用するとともに、広く周知し、九州の魅力、活力、一体感をアピールし、九州のブランド力と知名度の向上を図る。

ーその他ー

- ・特別広報(各種媒体を活用した県政重要テーマの機動的広報等)
- ・インターネット広報(インターネット動画配信、SNSによる情報発信等)
- ・県庁ロビーの活用推進
- ・県庁見学や各種会議用パンフレット等の発行
- ・広報に関する市町村との連絡・調整
- ・広報車による広報

(ハ) 広聴関係予算 **27,797千円**

①知事のふるさと訪問～福岡県の未来を語ろう～

- ・知事が県内各地に出向いて、県民の活動にふれ、生の声をお聴きしたり、特定のテーマに関し、直接県民と意見交換を行う。

年10回実施

②県政モニター制度

- ・県政に関する県民の意見や要望などを組織的、継続的に聴くことにより県民の意識を的確に把握し、県政運営の参考に役立てる。

モニター数400人

③県民相談事業

- ・県民相談(県民相談室、北九州県民情報コーナー:毎日(土、日、祝を除く)

8:30～17:15)

- ・無料法律相談(県民相談室:月2回、北九州県民情報コーナー、筑後県民情報コーナー、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所及び京築保健福祉環境事務所:月1回)

④県政提案メール、県庁見学等

⑤ふくおか県政出前講座

⑥県民の声データベースシステム

- ・広聴事業に寄せられた県民の意見等とそれに対する回答を集積し、情報を職員が共有することで、政策形成に活用するとともに、県ホームページに掲載し県民への情報提供を行う。

(ニ) 情報公開制度関係予算 **2,777千円**

①情報公開に関する事務の総括

② 情報公開審査会の運営

(ホ) 個人情報保護制度関係予算 **2,524千円**

①個人情報保護に関する事務の総括

②個人情報保護審議会の運営

(ヘ) 情報提供関係予算 **18,365千円**

- ・ 県民情報センター・各地区県民情報コーナーの運営
- ・ 行政資料の有償頒布・閲覧等

計 521,847千円

**【備考】**

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、補正予算において増額・減額を行いました。

